

自動車についての米側関心事項

平成24年6月1日

内閣官房

- ・ 透明性
- ・ 流通
- ・ 技術基準
- ・ 認証手続き
- ・ 新/グリーン・テクノロジー
- ・ 税

【参考1】米国パブリック・コメントにおける全米自動車政策評議会(AAPC)の指摘(抜粋)

- ・ 21世紀のFTAたるTPP協定には、為替操作の取り扱いに関する基準を設けるべき。
- ・ 日本の自動車の技術基準及び認証手続きは(国際標準と)完全には調和しておらず、日本に輸出される自動車に対して大幅な開発・製造コストがかかる。
- ・ 日本の自動車関連規制及び規制の策定過程は閉ざされており、公開された時には既に制度が固まっているため、変更提案は難しく、ほとんど受け入れられない。この完全な透明性及び提案容認の欠如によって輸入自動車メーカーの間で予測不可能であるという感覚が広まっている。

【参考2】外国貿易障壁報告書における自動車分野に関する記述(要約)

米国メーカーが新技術(燃料電池自動車など)を使った自動車を試験やデモンストラーションのために持ち込もうとする際に、手続きが不透明である等の障害に直面する。また、新型車に関連する問題の他にも(以下に限られるわけではないが)、基準及び認証の問題、基準及び規制策定に際して利害関係者からのインプットのための十分な機会の欠如及び流通・サービスネットワークの展開を阻む障害がある。米国政府は、自動車関連市場におけるすべての障壁に対応するよう、日本に働きかける。

(以上)